



チラシあり

令和4年2月2日

市政記者クラブ 様

東山総合公園
担当 管理課 松本・太田
TEL 782-2111

東山動植物園への遺贈寄附に係る金融機関との連携について

近年、少子高齢化等による社会情勢を背景に遺言によりご自身の財産を寄附する遺贈寄附が増加傾向にあります。東山動植物園では、株式会社名古屋銀行と「遺贈寄附に関する協定」を締結し、当園への遺贈寄附を希望される方の意思が円滑に実現されるよう連携を行います。つきましては、下記のとおり協定の締結式を執り行いますので取材方よろしくお願ひ申し上げます。なお、このような連携は政令指定都市における公立動物園・植物園で初となります。

記

1 連携について

当園への遺贈寄附を希望する方に対し、専門的知見からの的確な助言等を行えるよう、遺言信託等のノウハウを持つ株式会社名古屋銀行と協定を締結します。

2 協定の概要

- (1) 当園への遺贈希望者から申し出があった場合、株式会社名古屋銀行を紹介する。
- (2) 株式会社名古屋銀行は遺贈希望者と相談を進め、その中で専門的知見を活用した助言等を行う。
- (3) 遺言信託等の契約については、遺贈希望者と株式会社名古屋銀行との合意により締結する。

3 協定締結式について

(1) 日時

令和4年2月9日(水) 14時から14時30分

(2) 場所

東山動植物園 動物会館内レクチャーホール 会場地図のとおり

(3) 出席者

【株式会社名古屋銀行】

取締役頭取 藤原 一郎(ふじわら いちろう)様

【東山動植物園】

東山総合公園長 水谷 薫(みずたに かおる)

4 式典の内容

- (1) 趣旨説明
- (2) 挨拶 東山総合公園長 水谷 薫
- (3) 挨拶 株式会社名古屋銀行取締役頭取 藤原 一朗 様
- (4) 協定書への署名

5 株式会社名古屋銀行と東山動植物園のこれまでの関わり

平成21年度に植物園のシャクナゲの森整備に多大なご支援をいただいたことをはじめ、平成22年度には「東山動植物園再生プランに関する連携と協力の協定」を締結いただき、相互に連携と協力をして東山動植物園再生プランを推進しております。

協定締結以降、東山動植物園応援定期預金からのえさ代ご寄附、SDGsの取組みに係るご寄附、当園イベントの運営に係る行員の皆様のボランティア活動、園内写真スポットの顔抜き看板のご提供など、長年に渡り数多くのご支援をいただいております。

また、今年度より当園を継続的にご支援いただける法人を「東山動植物園いのちつながりパートナー」として認定させていただき支援制度をスタートしており、この制度の中で最高位に位置する「プラチナパートナー」として今後ご協力いただくこととなっております。

【会場地図】

